

令和 3 年第 4 回町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（26項目）■

諸般の事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策 1
- ・治水対策の推進 3
- ・主要地方道川本波多線[川本工区] 5
- ・令和4年度の予算編成方針 5

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・住民主体の地域づくりの推進 7
- ・移住・交流の推進 7
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 8

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・米の作柄 9
- ・担い手対策 9
- ・特産品の振興 10
- ・林産物の振興 10
- ・有害鳥獣対策 11
- ・森林環境の整備 11
- ・寄贈による景観の整備 11
- ・地域工芸品の振興 12
- ・観光の振興 12
- ・感染症の影響を受ける事業所支援 13

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

- ・ 学校教育 14
- ・ 公民館活動 15
- ・ ふるさと教育 16
- ・ 人権教育 16
- ・ 社会体育 17
- ・ 文化財の保護 17
- ・ 文化振興 18

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 道路整備 18
- ・ 災害復旧 19

令和３年第４回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

（新型コロナウイルス感染症対策）

はじめに、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」と言う）対策について申し上げます。

感染症の拡大防止のため、政府から発出されておりました緊急事態宣言は、９月末に全面解除され、これまでの町内での発症も最小限に抑えられており、基本的な感染症対策の徹底に、ご理解とご協力をいただいております、議員の皆様・町民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

ワクチン接種につきましては、希望される方への接種を１０月末でほぼ終了し、１１月末時点での接種率は、１回目終了の方が９１．９％、２回目終了の方が８９．７％となっております。現在、未接種の方が希望される場合は、加藤病院へ直接申し込んでいただいております。

また、２回目の接種後、原則８ヶ月を経過した方を対象に、追加接種を行う方針が国から示され、１２月１日

から、医療従事者を対象に始まっており、接種後の経過観察に万全を期すため、従来どおりの方法により、加藤病院での個別接種を実施いたします。

今後は、接種時期が到来する概ね1ヶ月前に、随時、対象者の方々へ、接種券をお届けすることとしており、引き続き、関係機関と連携し、希望する町民の皆様全てが、早期に、そして円滑に接種できるよう取り組んでまいります。

先に発足した第2次岸田内閣により、先般、事業規模79兆円程度の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されました。

これに基づき、現在開会中の臨時国会には、感染症の拡大防止、社会経済活動の再開、「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保、の4本柱による補正予算が提案されております。

主な内容は、住民税非課税世帯に、1世帯当たり10万円の給付金などの生活や暮らしへの支援や、売り上げが大きく減った事業者への支援などであります。

感染症対応地方創生臨時交付金も、追加計上されており、今後、町として、生活・暮らしと事業者の支援に向けた追加の対応を検討し、実施計画に反映してまいります。

なお、本年末に支給する、18歳以下を対象とした給

付金につきましては、１２月補正予算案として、今議会に提出しております。

町としましては、引き続き、町民の皆様の暮らしや、町内事業者を守るため、国や県、医療機関等と緊密に連携を取りながら、新たな変異株を含む今後の感染拡大に備えるとともに、疲弊した地域経済の回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

（治水対策の推進）

次に、治水対策の推進について申し上げます。

今春、国土交通省中国地方整備局の肝煎りで設置された「江の川流域治水推進室」が、今年度策定している「（仮称）江の川中・下流域マスタープラン」に基づき、重点的に整備される予定の「瀬尻・久料谷」及び「谷」地区につきましては、１０月１２日に、浜田河川国道事務所から、地元説明会を行い、治水対策の実施に向けて現地測量、用地買収を進める「事業着手」段階に入った、と公表されました。

年明けからは、大型土嚢の設置などにより、来年の出水期までには、応急対策が施される予定となっております。

その上で、早期着工に向けて、９月２９日に、町単独で浜田河川国道事務所へ、１０月１３日に、江の川下流

域市町でオンラインにより国土交通省へ、10月22日に、町単独で県及び県議会へ、11月12日に、治水期成同盟会として県選出国會議員へ、11月16日に、江の川下流域治水期成同盟会として県選出国會議員へ、11月18日に、町単独で国土交通省本省へ働きかけてまいりました。

加えて、11月17日に、政権与党であります自由民主党の國會議員で構成されます「治水議員連盟」総会に出向き、一級河川を抱える全国3首長の一人として、治水事業のあり方等について、意見発表する機会をいただきました。

この場では、就任以来、気候変動の影響を受けた水害の激甚化・頻発化を目の当たりにする中、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」や河川整備とまちづくりを一体的に進めようとする「流域治水対策」予算の大幅な増枠をお願いしました。

さらに、当時の床上浸水の被災者たる自らの厳しい想いを吐露した上で、流域に観測史上最大の被害をもたらしたあの「47災」から、早や半世紀が経過しようとしているのにもかかわらず、本町の中核機能を守る川本堤防の完成堤防化を含め、対策が極めて遅れている、流域への最大限への配慮の必要性を、強く訴えてまいりました。

こうした働きかけの成否とも言える当初予算への反

映等を注視しつつ、今後も、あらゆる機会を通じて、国や県に対し、強く働きかけてまいります。

（主要地方道川本波多線〔川本工区〕）

次に、主要地方道川本波多線〔川本工区〕について申し上げます、

当初案が示された平成５年以来、懸案となっておりました、この〔川本工区〕につきましては、災害に強い東西を結ぶ幹線道路、安全・安心な緊急輸送道路としての機能に重きを置いた早期の整備、谷戸地区の治水対策が同時に施される、などの思慮のもとで、町としてとりまとめた意見も勘案され、９月２４日に、県から「対岸ルートにより整備することに決定した」との通知をいただきました。

１０月２２日に行った県への重点要望に、早期の着工を盛り込むとともに、１１月４日には、主要地方道川本波多線期成同盟会としても、県に働きかけております。

今後は、軸足を早期の完成に移し、県に働きかけ続けてまいります。

（令和４年度の予算編成方針）

次に、令和４年度の予算編成方針について申し上げます。

編成にあたっては、「第6次総合計画」に基づき、持続可能性のある、税源涵養に資する、人口減少対策等に向けて取り組む必要があります。

また、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却や長寿命化を積極的に推進するとともに、ポスト・コロナを見据えた社会の変化に対応して、取り組んでいく必要があります。

こうした基本的な考え方のもと、総合計画に掲げた重点プロジェクトの目標達成に向けて、地方への新たな人の流れ、デジタル化やグリーン社会の形成なども強く意識しながら、住民サービスの向上、新たなニーズの反映に向けて、令和4年度予算を編成していくこととしております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

（住民主体の地域づくりの推進）

はじめに、住民主体の地域づくりの推進について申し上げます。

今年度は、身近な地域での集いの場づくりとして、住民主体型サロンの立ち上げ支援に取り組んでいます。これまで活動が行われていた三原地区に加え、多田、馬野原、尾原地区での活動が定着しつつあります。

引き続き、社会福祉協議会によるデイサービス事業等と調整しながら、町内全域で、集いの場づくりの定着を図ってまいります。

（移住・交流の推進）

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

移住・定住に向けた総合窓口「かわもと暮らし」主催の、UIターン者意見交換会 ～川本つながるワークシ

ヨップ〜 が、10月24日に開催され、23名の方に参加していただきました。

本町へ移住する際や移住後の、良かったことや困りごとなどを意見交換し、情報発信や住まい、子育て環境などについて、移住者ならではの視点での考えなどを聞くことができました。

こうした内容を関係者で共有し、今後の取り組みに反映してまいります。

（医療・介護・福祉サービスの強化）

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

「第6次総合計画」上の重点プロジェクトに位置づけております、社会医療法人仁寿会・加藤病院の移転整備に伴う連携強化につきましては、実現に向けた拠点体制構築のため、仁寿会・社会福祉協議会・川本福社会・たすけあい住民組織等の関係機関・団体と意見交換等を行いながら、令和4年2月を目途に基本プランを策定することとしております。

つづいて、

「暮らしを支える^{なりわい}生業、地域資源を活かした産業が根付

くまち」に関する動きについてであります。

(米の作柄)

はじめに、米の作柄について申し上げます。

令和3年産米の県の作況指数は、石見部は「平年並み」となり、町の作付面積は114ヘクタールで、昨年度比8ヘクタールの減となりました。

品質につきましては、水害などの影響が懸念されましたが、JA島根おおち川本支店管内の1等米比率は、89.9%で、前年の77.6%を上回る結果となりました。

(担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます

現在、企業と連携した就農プランを継続募集しています。

コロナ禍も少し落ち着きを取り戻す中、継続的に地域おこし協力隊制度を活用して、農業の担い手を確保してまいります。

また、三原地区での、広域連携法人のドローンによる共同防除につきましては、動力噴霧器による防除と比較して、省力化に効果があるとの検証結果が出ておりますので、今後、他の農業者などへの普及を啓発してまいり

ます。

（特産品の振興）

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマの本年の作付申請面積は、11月末現在で56件、21ヘクタールの申請がありました。昨年度と比較すると、収量は増加する見込みです。

J A 島根おおち地区本部と連携し、奨励作物として振興しておりますピーマンの生産者数は、昨年度と比較して、16名増えて25名となりました。今後は、更なる面積拡大が図られるものと考えております。

（林産物の振興）

次に、林産物の振興について申し上げます。

先に開催された全国乾椎茸品評会に出品された原木椎茸が高く評価されたことにより、林野庁長官賞を受賞された畑野地区の松田様が、8月31日に県知事に受賞を報告されております。

長年にわたり栽培に取り組んでこられた努力が実ったものであり、その優れた品質から、ふるさと納税の返礼品への活用を図っております。

（有害鳥獣対策）

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

今年度も、鳥獣被害が多発する中、サルなどは人の生活環境にまで、活動範囲が広がっており、駆除、防御、追い払いを併せた対策が必要な状況にあります。

今後は、ＩＣＴを活用した被害防止対策なども研究してまいります。

（森林環境の整備）

次に、森林環境の整備について申し上げます。

現在、谷戸地区の２森林で、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者が施業を行っております。今後も町内の森林に設定し、取り組んでまいります。

（寄贈による景観の整備）

次に、寄贈による景観の整備について申し上げます。

今年度は、町道三原古市線沿線に３００本の河津桜の植栽を計画しており、既に邑智郡森林組合と施業の契約を締結しております。

２月から３月にかけて植栽することとしており、町民の皆様の憩いの場として、さらには、観光誘客にも繋がるスポットとして整備を進めてまいります。

（地域工芸品の振興）

次に、地域工芸品の振興について申し上げます。

染織に取り組む地域おこし協力隊の山内ゆうさんが、11月に開催された「第54回島根県総合美術展」に石州和紙を使った糸で織り込んだ帯地を出品し、工芸部門において銀賞を受賞されました。昨年に続いての入賞により、本町発の作家としてさらなる飛躍が期待されます。

（観光の振興）

次に、観光の振興について申し上げます。

石見地方の文化や食などを体験するイベント「いわみん」に川本町観光協会が参画し、10月30日に「エゴマ収穫体験」を、10月31日、11月13日には旧ＪＲ石見川本駅で「レールバイク乗車体験」を開催しました。いずれとも町内外から多くの方々が訪れ、本町での体験を楽しんでいただきました。

また、邑智郡3町と観光協会で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会において、株式会社HIS（エイチ・アイ・エス）によるオンラインツアーを開催しました。

本町では11月7日に開催し、インターネットを通じて、旧ＪＲ石見川本駅、石見神楽やエゴマなどを参加者

にPRすることができました。今後も、誘客促進につながるよう取り組んでまいります。

なお、10月に、観光協会の事務所が、旧JR石見川本駅前の「かわもと暮らし」内へ移転しました。

これにより、町内外から訪れる方々へのワンストップ窓口として、移住・定住に加えて、観光面の情報を一体的に提供してまいります。

（感染症の影響を受ける事業者支援）

次に、感染症の影響を受ける事業者支援について申し上げます。

町内消費を拡大するため配布しました「かわもと景気回復応援券」は、10月31日に利用期限を迎えました。応援券利用率は、98.3%、金額にして3,127万千円の町内消費へと繋がりました。

また、売上げが減少している町内事業者への支援として実施している、経営持続化補助金は、11月末時点で、59事業所に交付しております。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

（学校教育）

はじめに、学校教育について申し上げます。

県内で夏以降に急速に拡大した感染症への対応として、本町を含めた多くの小・中学校では、学校衛生管理マニュアルにおける地域の感染レベルを「レベル２」に引き上げ、一層の感染拡大防止対策を講じました。

このため、制限せざるを得ない活動も一部ありましたが、ご家庭での対策も含め、保護者の皆様には、ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

１ １月からは、引き続き感染症対策に努めながら、可能な限り通常の教育活動を実施しておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

２学期の学校行事として、小学校では９月１９日に運動会、１１月１３日に学習発表会を開催し、中学校では９月２３日に体育祭、１０月３０日に文化祭を開催しました。

また、９月の予定を延期した中学２年生の修学旅行は、１１月１７日から２泊３日で実施し、出雲地方の各地を巡る充実した活動ができました。

部活動におきましては、陸上部２年生の田邊優治さんが、西中国陸上大会に出場し、全学年男子８００ｍで２位という好成績を納めました。

野球部は、全日本少年軟式野球大会邑智郡予選で準優

勝し、ブロック大会ではベスト4の成績を、バレーボール部は、石見地区新人大会でベスト8の成績を残しました。

また、吹奏楽部は、今年も日本管楽合奏コンテストの予選を通過し、動画審査となった全国大会で優秀賞を受賞しました。

中学生の皆さんの健闘を称え、今後益々の活躍を期待するところです。

(公民館活動)

次に、公民館活動について申し上げます。

11月7日に、三原まちづくりセンターを会場とした青空公民館「まちセン マルシェ」を開催したところ、中高生がボランティアスタッフとして参加され、幅広い世代の交流の場として賑わいました。

50歳以上の方を対象とする「悠々大学」では、体力づくりやクリーンセンターの見学など、これまでに6回の講座を開催しております。

12月16日には、笑いをテーマとした落語講演会を悠々大学公開講座として開催し、広く町民の皆様にもご参加いただけるよう計画しております。

（ふるさと教育）

次に、ふるさと教育について申し上げます。

「ふるさとカルタ」の制作にあたり、広く町民の皆様から読み札を募集しましたところ、261件の応募をいただきました。

現在、50音やテーマを踏まえて選考を進めており、完成後には、ふるさと教育の教材として、様々な場面で活用してまいります。

（人権教育）

次に、人権教育について申し上げます。

12月8日に開催した「人権を考えるつどい」では、“いのちの講演家”として、全国でご活躍の岩崎順子氏を講師に迎え、ありのままの自分を受け入れることで、生きる力が育つことや、当たり前の日常にある幸せに気づくことの大切さ、などをお話いただきました。

また、進めております「川本町人権教育・啓発推進基本計画」の改定につきましては、パブリックコメントによりいただきましたご意見を反映し、今年度末までに策定することとしております。

（社会体育）

次に、社会体育について申し上げます。

11月20日に開催した、第66回川本町一周駅伝競走大会には、4チームにご参加いただきました。

募集段階から、出場選手の居住地や勤務地に制限を設けるなどの感染症対策を講じることで、2年ぶりに開催することが出来ました。

昭和の大合併を機にはじめられた歴史と伝統あるこの大会を、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、体育施設につきましては、町民球場、西体育館、武道館の照明をLED化いたしました。

（文化財の保護）

次に、文化財の保護について申し上げます。

11月6日に、「中世川本・石見小笠原氏関係史料集」の発刊記念講演会を開催いたしました。

編纂にご尽力いただいた、島根大学名誉教授の井上寛司先生と、県教育庁文化財課 世界遺産室に在籍の倉恒康一先生による、二部形式の講演に、町内外から80名の参加がありました。

この講演会の様子は、現在、まげなねっとでテレビ放映しております。

（文化振興）

次に、文化振興について申し上げます。

10月31日に、本町での公演は13年ぶりとなる劇団四季ファミリーミュージカルが上演されました。

感染症対策のため、入場人数に制限が必要でしたが、悠邑ふるさと会館25周年記念事業として町民割引も実施したところ、多くの皆様にご来場いただき、満席での上演となりました。

また11月27日と28日の2日間には、第30回しまね映画祭を開催し、懐かしい優秀作品や最近の話題作など、7作品を上映いたしました。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

（道路整備）

はじめに、道路整備について申し上げます。

町道三島三谷線落石対策工事につきましては、現在、樹木の伐採が完了し、今後、落石対策を行う予定となっており、11月末現在の工事進捗率は30%となっております。

県道事業につきましては、主要地方道川本波多線、川本大橋から中央駐車場間の歩道整備工事が、10月に完成しております。また、川本東大橋から木路原間の転落防護柵設置工事が、12月から2か年の計画で行われる予定となっています。

主要地方道温泉津川本線、川下地内の道路改良工事が11月から着工されております。

一般県道別府川本線、旧檜山踏切付近の道路改良工事につきましては、11月に完成しております。

(災害復旧)

次に、災害復旧について申し上げます。

7月、及び8月の大雨により被災した道路などの公共土木施設7件、農地農業用施設13件の災害復旧につきましては、査定が全て終了し、早期に復旧工事を行ってまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件3件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。